

1 次の文章1と文章2を読んで、あとの問題に答えなさい。

(\*印の付いている言葉には、本文のあとに「注」があります。)

文章1

里山を歩いていると何人ものハイカーとすれちがいます。それぞれの人は何かの楽しみを求めて里山を訪れているのです。遠い故郷のかわりに、ダイエットのため、おいしい空気を吸うため、写真をとったりスケッチをするため、バードウォッチングのため、つりのため、などさまざまでしょう。それぞれの目的を気持ちよく、楽しく達成させてくれるのが里山の景観であり、それを構成する野生生物を中心とした自然です。

奥武蔵の里山を訪れたときのことです。秋の終わりで道ばたの草もほとんど枯れていました。せまい谷間に農家が点々とあり、だんだん畑がきれいに整備されています。雑木林やスギ林もきれいに手入れされています。たいへん美しい景観です。しかし、村のあちこちに立てられた看板が目ざわりです。看板には、「駐車禁止」とか「ゴミを捨てるな」とか、「私有地につき立ち入り禁止」とか、「山野草の花をつむな」とか、そして「山野草の採集は\*窃盗罪」とまで書いてあります。何か殺伐ころはつとしています。里山をきれいに維持いじしている村の人びとにとって、ハイカーのマナーの悪さは目にあまるのでしょうか。

アウトドア活動がブームになってから、山道でいやな気分になることが多くなりました。たしかに、山道にお菓子かしの箱やあめの包み紙などがよく落ちています。弁当の食べがらが無造作にすててあることも多いですね。ビニール袋に\*実生みしょう苗をつめこんでいる人、花をつんですぐすてる人も見かけます。このようなマナーの悪さは論外です。

①しかし、看板の「窃盗罪」には考えさせられました。今の日本にある自然で、持ち主のないものは、所有権を放棄ほうきしたもので外には空気、\*公海の海水などほんのわずかです。どんな土地にも地主がいます。地主は個人のほかに県や国のこともあります。スギやヒノキのように植林した樹木に所有者があるということは比較ひかく的理解しやすいでしょう。ところが、地面にころがっている小石一つ、地面の上に生えている一本の草まで地主のもです。だから、石ころ一つ、道ばたに生えている山野草も他人が採集すれば窃盗罪に問われるという論理です。この発想はつきつめていくと、自分の土地の石や生えている野生植物はどうしようと自分の勝手だということになります。

リゾート開発などで里山を売りわたすとき、持ち主は売り物になるスギやヒノキなどの太くてまっすぐな樹木を伐採して運びだします。しかし、売り物にならないものはスギやヒノキなどもふくめて所有権を放棄してしまいます。そして、里山を買いとった

開発業者はブルドーザーやパワーシャベルを走りまわらせ、根こそぎ片寄せてしまいます。開発に都合のよいように地面をけずったり、うめたてて地形も大きく変えてしまいます。土や石や野生動物は売り主がすでに所有権を放棄していますし、開発業者のものにもなっています。自然をどうしようと勝手というわけです。

大規模な開発の場合には、環境がどのようにに変化するのか、環境にどのような影響をあたえるのかなどの調査が一応はおこなわれます。そしてぶあつい報告書がつけられて、広く意見を聞く機会をもちます。\*環境アセスメントとよばれる一連の作業です。しかし、現在の環境アセスメントは、形式的に意見を聞くだけで終わりになることがほとんどです。何の法的な\*拘束力もないからです。

では、里山のような自然の保護はどのようにすればよいのでしょうか。さしあたっては、環境アセスメントに力をもたせる市民の運動が必要です。そしてこのためには、野生生物のことをもつと知るとともに、これらの所有権をつきつめて考えていかなければなりません。

(中略)

今、美しく維持されている里山は、必要なまひまをすべて山里の人びとの善意に負っています。たまに訪れる私のようなハイカーが里山を楽しむとき、山里の人びとの善意にただあまえてい

るだけです。また、里山には治山、治水という機能があります。山が荒れて土砂を川に流しこみ、中流や下流に水害をおこさせないようにするのはたらきです。おいしい水を川へゆつくり供給するという機能もあります。私は、里山を私有財産という枠組みのなかだけで考えていたのでは守れないと思います。都市に暮らす人びとが、大切な里山を維持してもらえように山里の人びとに対して相応の負担をするべきではないかと考えています。それは金銭的な補助もあるでしょうが、人手が不足している里山で下草刈りなどの世話をするボランティア活動であってもいいと思います。里山は人間によってつくられ、維持されてきた自然だということ考えると、都市の人びとがここを訪れて仕事をする後者のほうがよいと思いますが、これに行政側が資金的な援助をすればよいのです。

早春になると里山のウグイスは町までおりてきます。このころには立派に「ホーホケキョ」とさえずることができるようになっています。すこし前まで東京の町でもウグイスのさえずりをたくさんきくことができました。最近では都会のウグイスが少なくなってきたような気がします。都会の緑が少なくなってきたことが原因でしょう。それに、緑があっても、かなりとびとびになっってしまったことも関係します。ウグイスはしげみを好む野鳥だからです。鳥ですから空をとべますが、体をむきだしにするのは不

安なのでしよう。これでは都会にやってくることはできません。

雑木林に生活する野生動物たちのなかには一生をそこで終えるものもいますが、一時期だけ訪れるものもあります。一日の間にある雑木林から別の雑木林へと移動しながら食べ物を食べるサルのような動物もいます。里山と平地を行ったり来たりするウグイスのような動物もたくさんいます。

開発が進む里山では、新しい道路がつくられ、野生動物たちが訪れる林が分断されることが多くなりました。このため、里山の野生動物の交通事故がめだつてふえているようです。「シカに注意」とか、「タヌキに注意」といった道路標識を見かけることが多くなっています。これまたとうぜんですが、シカやタヌキにはこの道路標識は読めません。人間の側の注意と配慮はいりよがもっと必要です。野生動物たちにとっていちばんいいのは緑のコリドー（\*回廊かいろう）です。野生動物の体をかくしてくれる緑の廊下です。緑のコリドーには人間が立ち入らないことにします。野生動物たちは安心して緑のコリドーを伝わって移動できます。工事が多少高くついても、道路の一部を地面より下のトンネルなどにして緑のコリドーをつくる工夫が必要でしょう。

緑のコリドーを都市につなげていくことも考えられていいですね。生け垣かきや高垣などもっとふやします。小鳥が食べられるような果実をつける樹木で生け垣をつくるといいですね。また、街

路樹の下に野生動物たちが姿をかくせるしげみをつくります。街路樹と街路樹とを生け垣でつないでもいいですね。そして緑の島になっっている都市の公園の植え込みと最終的につなげるのです。

里山から都会の公園にまで通じる緑のネットワークです。緑のコリドーを伝わって、里山の野生動物が都市の公園にまで姿を見せてくれたら、どんなにか楽しいことでしょう。もっともこのためには、都市の自然をもっと整備しなければなりません。さしあたっては、生ゴミのようなゴミを町に散乱させないことです。生ゴミをあさるような野生動物にはいけないと思います。野生動物の脅威きょういになる野犬や野良猫を作り出さないことも必要でしょう。そして、野生動物とのほんとうのつきあい方を私たちがしっかり知ることです。

（山岡寛人『自然保護は何を保護するのか』）

## 文章2

「夏になると、日本人はホタルの群舞を見たがるでしょう。あまきれい、自然が残っているんだわって。でもホタルの群舞なんて、ユスリカの大発生や赤潮と同じよ」

淡水生物研究所の森下郁子所長が、こんな発言を新聞でしていたのを読んだ。

森下所長は、水質の生物モニタリング法を開発したことで知られているが、ユニークなキャラクターの持ち主で、テレビにも登場しており、私は密かなファンだった。しかし、その発言には驚いた。ホタルを、蚊に似て気持ち悪いユスリカや、水の汚れを象徴する赤潮と同じといわれては、驚く人も多いのではないか。

そこで、その真意を聞きたくてJR新大阪駅近くの研究所をたずねた。所長室は畳敷きで、書類を山積みしたほりごたつの中に森下さんは埋もれていた。

「原生林の中では、ホタルは群舞するほどたくさん生息していません。特にゲンジボタルは、あまり清流だと幼虫が生きられない。数が増えるのは、ホタルが人間の作った田園環境に適應したからなの。適度に汚れていて、隠れ処もあり、餌となるカワニナもたくさんいるから、大発生して飛び回るわけよ。ユスリカや赤潮を作るプランクトンが、人間が環境を汚して彼らの生活にびったりの条件になったから大発生するのと同じでしょ」

ほりごたつから出た森下さんは、極めて明快に応えてくれた。たしかに、ホタルの群舞とは、多様なはずの自然界で一種類だけの生物が大量発生していることを意味しており、あまり適正な自然とはいえないかもしれない。

森下さんのところには、最近になって変な報告がよく届くそう

だ。各地でゲンジボタルの棲む川の復元や人工河川づくりが進んでいるが、一度はホタルが戻ってきたり養殖に成功したりしたもの、しばらくしてまた姿を消したというのだ。そこで調べてみると、あまりに水や周辺環境をきれいにしすぎたため、ホタルには居心地が悪かったり、川底のゴミや石までなくしてしまい、餌になるカワニナの隠れ処がなくなり食べ尽くされてしまっていたりした。

「川を美しく」しすぎた結果、ホタルが棲めなくなってしまうのだ。

だが問題は、水質ではない。ホタルの再生を望む人間の意識の問題がある。

ホタルは光って美しいからどんどん増えてほしい、でも、ユスリカや赤潮は汚いし人間に迷惑だからイヤ、では勝手すぎる。それは人間の美意識を自然界に持ち込んで、生物を分別しているにすぎない、と森下さんは言っているのだ。

「川にゴミが捨てられているから、その川は生物の少ない死んだ川だともいえない。川底に沈んだ空き缶にいろいろな水生昆虫が棲み着くこともあるし、その缶が流れを止めるおかげで生息できる生物もいるのよ。もし、生物のたくさん棲む川にしたければ、ゴミをどんだん川に捨ててください」

これまた過激な発言！ 森下さんは、同じ内容をこともあろうに「水を生む森づくり」シンポジウム、つまり自然保護を訴える人びとの集まりで発言したというから勇気を讃えたくなる。

川清流とは、基本的に生物が少ない川なのである。微生物が育たないほど水に栄養分がないから澄んで見える。また岸辺に雑草が生えていない方が、すっきりして美しい風景だと感じる人も少なくないだろう。

現在言われている「汚くなった川」とは、水が土色に濁り、流域にゴミや土砂が堆積し、雑草が生い茂り、川底がぬるぬるになって悪臭が漂い、いやな害虫が大発生、そんな状態を指している場合が多い。

しかし、害虫や微生物、コケ、水草、藻なども立派な生物である。悪臭も人間にとつていやな臭いであるだけで、本当に害があるとはいえない。濁った水も、油や重金属など毒性を含んでいるならともかく、土や有機物が溶け込んでいるのは生物にとつて悪いことではない。

これらの「川が汚くなった」状態は、種の多様性や生物の総量という物差しで計れば、非常に優秀な状態だともいえる。

森下さんの発言は、一見過激に聞こえるが、人間の目から見て美しい川（自然）と、生物の生息しやすい環境とは同一ではない、人間の美意識を自然界に持ち込むのは危険だと指摘しているのだ。実際、所長もきれいな川の方がお好きなようだし、あえて川を汚せと言っているわけではない（と思う）。

水の中だけではなく、森林にも同じことがいえる。

人間の手の入らない原生林と、人間がいちど木を伐採した二次林—そんな表現をすれば、原生林を好むという人の方が多いだろう。

ところで、肝心の生物の種類は、二次林の方が多。一見、高い木が林立した原生林は、昆虫や野生動物も多く生息できるように思えるのだが、「昼なお暗い」状態の原生林は、暗いゆえに林床には草や\*幼樹も生えづらい。当然葉や実の量も少なく、食べ物を求める昆虫や野生動物は少なくなる。熱帯雨林の場合なら、林床に代わって\*林冠に動物がたくさん生息する豊かな層があるが、温帯の森林には、それに匹敵する林冠はない。

一方、大きな樹木を除かれた二次林では、林床まで光が差し込み草木が育つ。花や実をつけて虫や動物に食料を提供する。またねぐらや隠れ処にもなる。

② 人間が大切にしたい「自然」とは、どちらなのだろうか。話題にのぼる自然保護や自然復元とは、どちらの自然を指すのか。人間の美意識か、それとも生物本位の環境か。ある種の昆虫を保護するには森林を伐採した方がいいとわかった場合、それを容認するのか反対するのか。この議論抜きに「自然を返せ」と叫ぶのは、危険だろう。

(田中敦夫「森を守れ」が森を殺す」より)

〔注〕

窃盗——人のものをこっそりとぬすむこと

実生苗——接ぎ木・挿し木などによらず、種子から発芽し、生育した植物。

公海——特定の国家の主権に属さないで、各国が自由・平等に使用出来る海。

環境アセスメント——環境影響評価のことであり、主として大規模開発事業等による環境への影響を事前に調査することによって、予測、評価を行う手続き。

拘束力——ある一定の行為を制限する効力。

回廊——長くて折れまがった廊下。

林床——森林の最下部で、地面と接しているところ。

幼樹——年数のたっていない樹木。若木。

林冠——森林の最上部で、樹冠が連続して見えるところ。

〔問題1〕

——線部①「しかし、看板の『窃盗罪』には考えさせられました」とありますが、筆者は「山野草を他人が採集すると窃盗罪になるという考え方には問題がある」と考えています。それはなぜですか。五十字以内で本文中の言葉を使って説明しなさい。(、や。などもそれぞれ字数に数えます。)

〔問題2〕

——線部②「人間が大切にしたい自然とはどちらなのだろうか」とありますが、自然や生物に対する、これからの人間の考え方について、筆者はどのような意見を述べていますか。五十字以内で説明しなさい。(、や。などもそれぞれ字数に数えます。)

〔問題3〕

あなたは「自然を大切にする」ためには、どのようなことが必要だと思いますか。本文文章1・文章2の内容をふまえて、四百五十文字以上五百字以内で書きなさい。ただし、次の「きまり」に従いなさい。

〔きまり〕

○題名は書きません。

○最初の行から書き始めます。

○各段落の最初の字は一字下げて書きます。

○行をかえるのは、段落をかえるときだけとします。会話を  
入れる場合も行をかえてはいけません。

○、や。や」などもそれぞれ字数に数えます。これら  
の記号が行の先頭に来るときには、前の行の最後の字と同  
じます目に書きます。（ます目の下にも書いてもかまいませ  
ん。）

○段落をかえたときの残りのます目は、字数として数えます。

○最後の段落の残りのます目は、字数として数えません。